

日本公庫との定例相談会のご案内

熊本商工会議所と日本政策金融公庫熊本支店は毎週水曜日に定例相談会を開催しています。借入や資金繰り相談など、皆さまのご相談をお待ちしています。

【日 時】 毎週水曜日 10:00～16:00

【会 場】 熊本商工会議所(熊本市中央区横綱屋町 10)

【対 象】 ① 新規融資、追加融資をご希望の方

② 新たに事業を始める予定の方

③ 既存借入の返済条件見直しをご希望の方

④ 事業承継、経営者保証等でお悩みの方 など

【費 用】 無 料

【参加申込】 事前申込が必要です。裏面に記載の内容をご確認ください。

※申込期限：[希望する前の週の木曜日まで](#)ご連絡ください。

「定例相談会」とは？

- 日本公庫の担当者が借入や資金繰りなど、経営に関する様々なご相談に対応します。
- ご融資に関するご相談はもちろんのこと、事業承継、経営者保証免除、既存借入の返済条件見直しなどのご相談も承ります。
- 資料等なくても気軽に相談できます。(あればより詳しく相談できます。)

ご相談内容の例

- 物価高騰の影響を受けており、仕入資金を準備したい。
- 従業員を新たに雇用するための資金を準備したい。
- 老朽化した設備更新が必要となり、新たな設備を導入したい。
- 新規で創業したい。
- 既存借入の返済額を減額したい。

相談を希望される方は、裏面をご覧ください。

〈融資制度の一例〉

資金名	小規模事業者経営改善資金（マル経融資）	新規開業・スタートアップ支援資金
ご利用いただける方	<p>商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている商工業者であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方 推薦を受けるには、次の条件をすべて満たしていることが必要です</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業（宿泊業および娯楽業を除く）の場合5人以下）であること 2 原則として6ヵ月以上、商工会議所等の経営指導を受けていること 3 最近1年以上、同一商工会議所等の地区内で事業を営んでいること 4 所得税、法人税、事業税及び都道府県民税や市町村民税（均等割を含みます）を原則としてすべて完納していること 5 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫国民生活事業の非対象業種等でないこと 	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方
融資限度額	2,000万円以内	7,200万円（うち運転資金4,800万円）
ご返済期間（据置期間）	10年以内（うち据置期間2年以内）	設備資金：20年以内[うち据置期間5年以内] 運転資金：10年以内[うち据置期間5年以内]
担保・保証人	無担保・無保証人	お客様のご希望を伺いながらご相談させていただきます

«参加申込の方法»

「定例相談会」への参加をご希望の方は、お電話(096-354-6688) または FAX (096-326-8343)により、熊本商工会議所(担当：福永・猿渡)までお申込みください。

FAXにより申込される方は、下の参加申込書に必要事項を記入のうえ、送信いただくようお願いいたします。折り返しこちらからお電話いたします。

参 加 申 込 書		
お名前（会社名・屋号）	代表者名	業 種
ご住所：		お電話番号：
ご希望の時間帯をお選びください。 <input type="checkbox"/> 10:00～11:00 <input type="checkbox"/> 11:00～12:00 <input type="checkbox"/> 13:00～14:00 <input type="checkbox"/> 14:00～15:00 <input type="checkbox"/> 15:00～16:00		
※ご希望の時間帯が重複したときは、その旨をご連絡のうえ調整させていただく場合がございますので予めご了承ください。		

〈お問い合わせ先〉

熊本商工会議所 担当：福永、猿渡

〒860-8547 熊本市中央区横綱屋町10

T E L. 096-354-6688

F A X. 096-326-8343